

令和3年3月策定

第4次いばら男女共同参画プラン

概要版

男女があらゆる分野でいきいきと輝くことのできる社会の実現を目指して、「第4次いばら男女共同参画プラン」を策定しました。



○計画の位置付け

「井原市男女共同参画のまちづくり条例」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指す市の総合的な行動計画で、「井原市第7次総合計画」との整合性を図りながら、総合的かつ計画的に施策を推進するものです。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する井原市の推進計画としても位置付けます。

○計画期間 令和3年度から令和8年度までの6年間です。

計画の体系 【男女共同参画社会の実現を目指して】

基本目標Ⅰ ともに育む

～お互いを尊重する男女平等の意識づくり～

- 1 男女共同参画についての意識改革
- 2 男女共同参画を目指す生涯学習

基本目標Ⅲ ともに働く

【女性活躍推進計画】

～ゆとりを持って働ける環境づくり～

- 1 働く場における男女平等の実現
- 2 仕事と生活の調和の実現
- 3 多様な生き方を可能にする条件整備

基本目標Ⅱ ともに輝く

～男女共同参画による豊かな地域社会づくり～

- 1 まちづくりへの男女共同参画

基本目標Ⅳ ともに生きる

～健康で安らぎのある生活の基盤づくり～

- 1 生涯を通じた女性の健康支援
- 2 女性の自立を支援する福祉の充実
- 3 配偶者等からの暴力の根絶

本編は、井原市ホームページ、図書館でご覧いただけます。

お問い合わせは・・・
井原市役所総務部企画課
Tel 0866-62-9504

男女共同参画プラン
DV防止被害者支援計画QRコード



令和3年3月見直し

井原市DV防止及び被害者支援計画

概要版

DVが重大な人権問題であることを周知し、未然防止に努め、被害者の相談しやすい体制づくりを行い、救済や自立を支援するための環境づくりなどの施策を総合的に展開していくため、「井原市DV防止及び被害者支援計画」を見直しました。



○計画の位置付け

「井原市男女共同参画のまちづくり条例」に掲げる男女間におけるすべての暴力を根絶し、「井原市第7次総合計画」に定める男女が性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して、DV防止及び被害者の自立支援のための施策を総合的に推進するための計画です。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に規定する井原市の推進計画として位置付けます。

計画の体系

基本目標Ⅰ

発生の防止及び抑制に向けた取組の推進

- 重点目標1 人権教育・啓発の推進
- 重点目標2 DVに関する理解促進

基本目標Ⅱ

被害者等救済体制の充実

- 重点目標3 相談体制の充実
- 重点目標4 発見・通報に関する体制の整備
- 重点目標5 被害者等の安全な保護・支援体制の整備

基本目標Ⅲ

被害者の自立を支援する環境整備

- 重点目標6 住居の確保に向けた支援
- 重点目標7 経済的自立に向けた支援
- 重点目標8 被害者等に関する個人情報保護
- 重点目標9 関係機関との連携強化

DV相談窓口

内閣府

DV相談ナビ TEL：#8008(はれれば)
DV相談+(プラス) 24時間電話相談
TEL：0120-279(つなぐ)-889(はやく)

配偶者暴力相談支援センター

○岡山県女性相談所
TEL：086-235-6060

DV夜間電話相談
TEL：086-235-6101

○岡山県男女共同参画推進センター
(ウィズセンター)
TEL：086-235-3310

○岡山市男女共同参画相談支援センター
相談ほっとライン
TEL：086-803-3366

○倉敷市男女共同参画推進センター
(ウィズアップくらしき)
TEL：086-435-5670

井原警察署 TEL：0866-62-9110

緊急時は110番へ

井原市健康福祉部子育て支援課

TEL：0866-62-9517

本編は、井原市ホームページ、図書館でご覧いただけます。

お問い合わせは・・・

井原市役所総務部企画課

TEL 0866-62-9504



男女共同参画プラン
DV防止被害者支援計画QRコード

